

資料6

自習室利用の再開について

1 現状

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から4月2日から学生の来学を禁止されたことに伴い、自習室利用も禁止としている。

2 再開に至った経緯

5月28日に学長等と医学科生の総代との学生意見交換会が開催され、学生からの要望の1つとして、自習室利用の再開があり、一定の制限を設け（各自習室の利用率を半分程度とする 等）遵守することを条件として再開は可能となった。

（学生意見交換会参加者）

教職員側：細井学長、嶋医学部長、酒井教養教育部長、堀江基礎教育部長、長谷川臨床教育部長、若月教育開発センター教育教授、教育支援課課員
学 生 側：医学科2～6年生の総代5名

3 自習室再開日

6月3日（水）から再開

再開当日の朝、自習室で医学科6年生総代と事務で自習室のレイアウトや遵守事項について確認

4 その他

看護学科については、学生ホールやロッカールームの使用制限をしていることや自習室使用希望調査を実施していないこと等から、再開についてはしばらく様子を見ることとする